

合志市紹介動画（多言語版）制作等業務委託仕様書

令和7年6月

合志市 市長公室 企画課

1. 件名

合志市紹介動画（多言語版）制作等業務

2. 業務の目的

人口減少時代を迎えた我が国において、本市は、人口増加が見込まれる活力あるまちとして知られております。人々が健やかに安心して住み続けられる要素を数多く持ち、人口減少時代を迎えながらもなお、人口の増加が見込まれている県内でも有数な元気の良いまちのひとつです。特に近年では、隣接自治体への海外（台湾）大手半導体企業の進出で全国的な注目を集めており、台湾をはじめとする国外諸国との交流も盛んになっています。

そこで、市の概要、特色、将来性等を分かりやすく伝えるための動画を制作し、市の総合的な魅力を国内外にアピールすることを目的としています。

3. 委託期間

契約締結日から令和8年3月13日（金）まで

4. 業務内容

動画の制作

動画の要件は次のとおりとする。

- ア 本編5分程度およびダイジェスト版90秒程度
- イ 本編、ダイジェスト版ともに、日本語、英語及び繁体語の3パターンを作成すること。（字幕やテロップのみではなく、音声も各国語版）
- ウ 合志市の概要（位置、人口、交通アクセス等）は必ず盛り込むこと。
- エ 合志市の魅力（伝統文化、観光資源、特産品等）は必ず盛り込むこと。
- オ 合志市の地理的な広域交通上の優位性や、先進的な産業・技術の拠点として将来性があることを印象付ける内容と構成であること。
- カ 複数年かつ年間を通して使用できるものとする。
- キ ドローン空撮など、最新の映像制作機材や技術を活用することで本業務の目的を達成することができるような映像に仕上げる。
- ク 実写、アニメ、CGなど、表現手法は問わない。
- ケ 納品までに動画の映像、ナレーション、字幕等内容の一切について、本市による内容確認及び修正指示の機会を2回以上設けること。

5. 仕様

動画の規格は次のとおりとする。

- ① データ形式 MP 4
- ② フルHD／1,920×1,080pixel
- ③ 比率 16：9

6. 成果品

- ① 動画を収録した DVD-Video 形式の ディスク 5枚
動画を収録した Blu-ray Disc Movie 形式のディスク 5枚
 - ・ 1枚につき、本編・ダイジェスト版 計2パターン×3言語を保存
 - ・ 上記 DVD、Blu-ray にはコピーガードは行わず、発注者がパソコン等により複製できるようにすること。
- ② 非圧縮の映像マスターデータ一式（SSD等）
動画制作に使用した編集がされていない映像素材や写真データ

7. 納品

- ① 納品期限 令和8年3月13日（金）
- ② 納品場所 合志市役所 市長公室 企画課

8. 特記事項

- ① 受託者は、本業務の実施に当たり、実施内容について本市と協議しながら行うこと。
- ② 受託者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。業務委託契約が終了した後も同様とする。
- ③ 受託者は、業務に関する事故が発生した場合、直ちにその報告と対応措置などを本市に報告し、措置後の詳細な経緯及び結果報告を文書で行うこと。
- ④ 本業務の実施に当たり、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、本市と受託者の協議により決定する。
- ⑤ 本市は、本業務以外の業務にて、本業務により制作した成果品及び本業務実施に当たり新たに制作、撮影したもの等を使用することができる。

- ⑥ 電子媒体によるデータ納品については、ウイルス対策ソフト等により検査した上で納品すること。納品データがウイルスに感染していることで、本市又は第三者が損害を受けた場合は、全て受託者の責任と負担により、原状回復及びその他賠償等について対応するものとする。
- ⑦ 本業務により制作した成果品及び本業務の実施に当たり新たに制作、撮影したもの等に関するすべての著作権（著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む)は本市に帰属するものとする。
- ⑧ 受託者は、本業務に伴い発生する成果品について、本市に対して著作権者人格権を行使しない。
- ⑨ 受託者は、本業務の実施に当たり第三者が権利を有する著作物（映像・写真・音楽等）を使用する場合、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の仕様に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。
- ⑩ 受託者は、本業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら本市の責に帰す場合を除き、自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。また、当該問題によって本市に損害が生じた場合は、その損害を賠償しなければならない。